

子供政策及び少子化対策に関する要求事項について

1 子供政策及び少子化対策について

子供や子育てが家庭を取り巻く環境や直面する課題は複雑化、複合化するとともに、刻々と変化しており、常に子供の最善の利益を第一に考え、子供に関する取組や政策を強力に進めていくことが必要である。子供一人ひとりに寄り添い、きめ細かな子供政策を展開していくためには、社会全体で子供へのサポートを強化することが重要である。そのためには、地方公共団体が地域の実情を踏まえた施策を推進できるよう、国による支援が不可欠である。

また、令和4年の出生数は速報値で80万人を切り、過去最少となった。急激に進行している少子化の状況は極めて深刻であり、日本社会の存立基盤を揺るがす重大な危機である。少子化の要因は、未婚化・晩婚化、雇用の不安定化、仕事と子育ての両立の困難さ、高い子育て費用など、多岐にわたっており、何か一つの手立てで万事が解決するものではない。少子化対策は社会全体で取り組んでいくことが重要であり、この一刻の猶予もない危機に対し、国としてより踏み込んだ対策の充実と迅速な対応が不可欠である。

そのため、以下の事項を要求する。

2 要求事項

項目番号	要求事項	対応頁
1	子供目線に立った政策の推進	
	送迎バス等の置き去り防止対策の推進	397
	子供の「遊び」の環境整備	398
	未就園児の定期的な預かり制度の構築	399
	幼児教育・保育の充実	400
2	少子社会対策の推進	
	子供・子育て支援における施策の充実	384
	多様な保育ニーズに対応するための支援の充実	389
	多様な保育サービスの充実	393
	企業が取り組む次世代育成支援の推進	394
3	子ども・子育て支援新制度施行後における幼児教育の質の確保	620
4	外国につながる子供に対する教育の充実	
	日本語指導が必要な児童・生徒のための教員配置の拡充	644
	教員以外の人材の活用への支援	645
	日本語指導が必要な児童・生徒に向けた指導用教材の開発・作成	645
	外国人の子供の就学促進に対する支援	646
5	特別な支援を要する子供と家庭に係る施策の充実	
	児童相談体制の一貫した充実強化	401
	社会的養育推進計画に基づく取組の促進のための対応	404
	児童に関する相談支援機能の強化	405
	社会的養護施策の充実	407
	ひとり親家庭の自立支援策の推進	412
6	いじめ問題等に対する取組の充実	631
7	医療保険制度の改革等	
	国民健康保険制度の見直し等	431
	国民健康保険の財源確保等	433
8	障害者施策の推進	
	障害者・障害児の支援に関する法制度	439
	障害福祉サービス基盤整備	443
	障害者の地域生活の実現のための報酬の改善	446
9	保健医療施策の推進	
	がん対策の充実	482
	小児救急医療体制の整備	494
10	高等学校等就学支援金制度の必要経費の確保等	624
11	高等教育に係る経済負担の軽減	626
12	公立学校の教職員定数の充実	627
13	特別支援学校の養護教諭等の定数改善	630
14	教育支援センターの機能強化、不登校特例校の拡充等	635
15	教育のデジタル化の推進に向けた支援	647
16	スタートアップ支援の推進(アントレプレナーシップ教育の推進)	537
17	教育職員等による児童生徒性暴力等の防止等に関する法律の運用等	634
18	児童ポルノの自撮り被害をはじめSNSの利用に起因する性被害等から青少年を守る施策の充実	640
19	総合的な治安対策の充実・強化(子供・女性等の被害防止に向けた対策の強化)	670
20	若者の社会的自立を支援する施策の拡充	619
21	文化政策の推進	546
22	生活・雇用に関するセーフティネットの強化(生活困窮者自立支援制度の充実)	459
23	ライフ・ワーク・バランスの推進	
	働き方改革の推進	559
	テレワークの推進	562
24	公務員の育児短時間勤務及び部分休業の対象となる子の年齢の拡大	42
25	女性の活躍を推進する雇用就業施策等の充実(職場における女性の活躍を推進する雇用就業施策)	575
26	非正規労働者の待遇改善に向けた支援の強化	566
27	フリーランスが安心して働ける環境の整備に向けた支援の充実	603